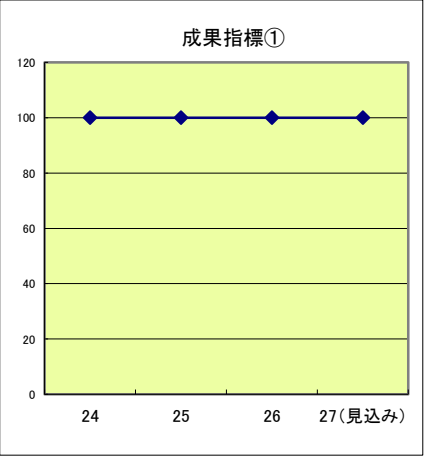
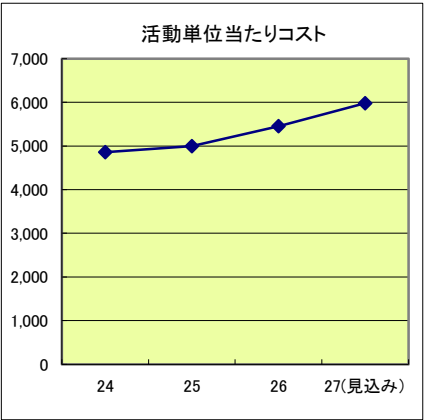


事務事業名			幼稚園・小・中学校保健衛生事業		予算科目	会計	1	一般会計	
総合基本計画	まちづくりの目標(章)	3	次代を担う子どもを育むまち			款	10	教育費	
	施策(節)	2	学校教育			項	2	小学校費	
	施策の方向	(2)	教育環境の整備・充実			目	1	学校管理費	
					事業	13	小学校保健衛生		
関連する計画等					作成部署	学校教育室学校教育課			
					(連絡先)	072 - 958 - 1111 内線 4150			
事業の概要(目的・内容)		学校保健安全法に基づき、健康で安全な学校園生活を送れるように、園児児童生徒並びに教職員に関する検診、検査、管理等、保健衛生に関する事業を実施し、疾病の予防や健康づくりの意識を高める ○園児・児童・生徒の検診（内科、歯科、耳鼻科、眼科、心臓・結核、検尿等） ○水質・空気等の検査 ○就学時健診 ○教職員健康診断							
根拠法令等		学校教育法、学校保健安全法							
事業期間		☒ 10年以上 ☐ 5年以上10年未満 ☐ 5年未満（平成 年度開始）							
事業開始時から の状況変化		学校保健法に基づく変更により、子どもたちの健康に関する意識は高まってきている。							
実施手法		☐ 直営 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助金・助成金 ☐ その他()							
委託先		☐ 市外郭団体委託 名称()				委託内容			各種検診、検査業務
		☒ 民間委託 ☐ その他							

区 分		24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (見込み)
事業費【1】 (千円)		49,927	49,890	50,481	54,098
人件費【2】 (千円)		6,755	6,650	5,420	5,218
職員数	正規職員	0.95 人	0.95 人	0.70 人	0.65 人
	再任用職員	0.05 人	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	嘱託職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	臨時職員・非常勤職員	0.05 人	0.05 人	0.30 人	0.30 人
超過勤務(参考) (時間)		0.00 時間	0.00 時間	0.00 時間	0.00 時間
総事業費 (【1】+【2】) 【A】 (千円)		56,682	56,540	55,901	59,316
財源内訳	国庫支出金 (千円)	0	0	0	0
	府支出金 (千円)	0	0	0	0
	市債 (千円)	0	0	0	0
	その他 (使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0
一般財源 【B】 (千円)		56,682	56,540	55,901	59,316
活動指標 (事業の活動実績) 【C】		24年度	25年度	26年度	27年度 (見込み)
① 実施対象者数	人	11,667	11,318	10,250	9,922
②					
活動単位当たりコスト (【A】÷【C】①)		4,858 円	4,996 円	5,454 円	5,978 円
活動単位当たり一般財源額 (【B】÷【C】①)		4,858 円	4,996 円	5,454 円	5,978 円
市民1人当たりコスト (【A】÷人口)		484 円	485 円	484 円	517 円
一般財源【B】の推移(前年度比)			▲ 0.3 %	▲ 1.1 %	6.1 %
※前年度比5%以上変動している要因(該当する場合のみ✓) ※該当項目すべてに✓		☐ 1. 制度改正・事業の見直しなど ☒ 2. 左記1によらない対象件数などの増減 ☐ 3. 物価・賃金水準などの変動 ☐ 4. 国庫支出金など特定財源の増減 ☐ 5. その他()			



成果指標 (事業の達成度)	指標名		単位	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	① 対象者に対する検査実施率 (式又は説明) 検査実施数÷検査対象者数×100	%	目標	100	100	100	100
			実績	100	100	100	100.0%
	② (式又は説明)		目標				達成率(%)
			実績				

市の関与の必要性	市の関与が必要な理由									評価 必要性
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	有
	法令上の義務	受益者が不特定多数	最低限の生活水準を確保	市民の不安を解消	社会的経済的弱者を対象	民間だけでは負担しきれない	民間だけでは供給不足	市の特色等を市内外へ発信	第三者にも受益がある	
	○		○	○	○	○				

分析・評価	視点	分析のためのチェック点	はい	いいえ	該当なし	分析・評価の説明
	妥当性	市民ニーズが高い（事業の拡充・継続の要望がある、又、活動指標が増加傾向にあるなど）	☐	☐	☒	学校保健安全法に基づいた法定検査である。
		市民ニーズと比較してサービスの対象範囲や水準が適切か	☒	☐	☐	
		他市の水準と比較しても、対象範囲や水準を見直す必要がない	☒	☐	☐	
		事業を縮小、又は廃止・休止した場合の影響度が大きい	☒	☐	☐	
	効率性	活動単位あたりコストが適切である（経年比較など）	☒	☐	☐	学校保健安全法に基づいた法定検査であり、民間に委託するなど効率的に実施している。
		使用料・手数料等の受益者負担の割合は適当である	☐	☐	☒	
		人員を削減する余地がない	☒	☐	☐	
		事業費を削減する余地がない	☒	☐	☐	
		国・府の事業や市の他事業と重複していない	☒	☐	☐	
		市の他事業との統合や、事業の簡略化の余地がない	☒	☐	☐	
		民間活力（民間委託、NPO・ボランティアなど）の活用について検討の余地がない（すでに活用しており、拡大の余地はないを含む）	☒	☐	☐	
	協働性	事業の企画や実施にあたり、市民の意見を反映しているか、又、参加、協力が得られているか	☐	☐	☒	
	有効性	成果指標の実績値は目標値以上である	☐	☐	☒	児童・生徒・園児及び教職員が、健康的な学校園生活を送るために有効かつ必要な事業である
	達成度	成果指標は前年度より向上している	☒	☐	☐	学校保健安全法に基づいた法定検査であるため、全対象者に実施できている。

担当部局評価	総合評価	
	☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 (概ね現行どおり継続して実施) (実施方法の改善を検討する) (事業規模の縮小を検討する) (廃止・休止を検討する)	
	今後に向けて(取組方針・具体的な改善改革案など)	
	事業の質を落とさずに、より高い効果を出せるよう、常に点検・評価が必要である。	
行革本部評価	総合評価	評価理由・意見
	☐ 継 続 ☐ 改 善 ☐ 縮 小 ☐ 廃止・休止	